

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回守谷市地域福祉推進委員会		
開催日時	令和5年3月28日(火) 開会：13時30分　閉会：15時00分		
開催場所	市役所 全員協議会室		
事務局(担当課)	健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委員	荒川委員、清水委員、長谷川委員、天内委員、山下委員、小野寺委員、澤田委員、柴田委員、染谷委員、大塚委員、鶴田委員、萩原委員、斉藤委員、長津委員、佐藤委員 計 15人	
	その他	社会福祉協議会：横瀬事務局長	
	事務局	稲葉健幸福祉部長、小林健幸福祉部次長兼健幸長寿課長兼介護福祉課長、羽田社会福祉課長、枝川社会福祉課長補佐、海老原係長、北川主任	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由	守谷市審議会等の会議の公開に関する指針		
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 議事 (1) 委員長・副委員長の選出について (2) 第2期守谷市地域福祉計画の取組状況(令和3年度)について (3) 第2期守谷市地域福祉計画の振返りについて (4) その他 5 閉会		

確定年月日	会議録署名
令和5年3月31日	委員長　　山下 勝博 議事録署名人　荒川 かつ子 清水 敬

1 開 会 (事務局)

2 あいさつ (市長)

3 委嘱状交付

4 議 事

(1) 委員長・副委員長の選出について

事務局 : 守谷市地域福祉推進委員会設置要綱第5条第1項に「推進委員会に、委員長及び副委員長を置く。また、第2項には委員の互選により選出する。」とあります。委員長、副委員長はどなたがよろしいでしょうか。

染谷委員 : 委員の改選直後のため、事務局案はないでしょうか。

事務局 : 委員長には、第3期守谷市地域福祉計画の策定にお力添えをいただきました山下委員を、また、副委員長につきましては、荒川委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

委員一同 : 異議なし

事務局 : では、異議なしのようですので、委員長に山下委員、副委員長に荒川委員に決定させていただきます。よろしくお願いたします。

- 設置要綱第6条第1項に基づき、委員長に議長をお願いし議事進行する。
- 議事録署名人は名簿順で荒川委員、清水委員に決定する。

(2) 第2期守谷市地域福祉計画の取組状況 (令和3年度) について

(3) 第2期守谷市地域福祉計画の振返りにについて

委員長 : それでは、事務局から

- ・ 第2期守谷市地域福祉計画の取組状況 (令和3年度) について
- ・ 第2期守谷市地域福祉計画の振返りにについて

について、あわせて説明をお願いします。

社会福祉課長 : 令和3年度の取組状況及び第2期地域福祉計画の振り返りにについて、資料に基づき事務局から説明があった。

委員長：ただ今の説明について、委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたら
お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

長津委員：取組事項の評価は誰が行っているのでしょうか。

社会福祉課長：市の取組事項に関する評価であるため、取組を実施した担当部署が評価
を実施しています。ただし、一部、市民アンケートの結果を加味して評
価をしています。

長津委員：では、取組を受けた側ではなく、取組を実施した側の評価ということでは
うか。

社会福祉課長：そのとおりです。

澤田委員：市では、高齢者をサポートする人材の確保策、育成策はあるのでしょうか。

社会福祉課長：障がい分野では10年前と比較して事業者数が増えています。介護分
野の事業者数はほぼ横ばいです。高齢化に対応した計画にて検討してい
きたいと思います。

澤田委員：若い世代の方が介護分野等で就労したいと思うような取り組みを早くしてい
かなければ、時代の変化に間に合わないと思います。

社会福祉課長：若い世代の意識醸成を進めて行きたいと思います。

委員長：様々な形でPR活動をしていってほしいと思います。

柴田委員：先日、市から守谷市総合計画の配布がありました。
総合計画と地域福祉計画の関連性はどのようになっているのでしょうか。

社会福祉課長：総合計画は守谷市の様々な施策をまとめた全体の計画であり、その中の
福祉分野の計画が地域福祉計画であるため、相互に関連しています。

大塚委員：介護に携わる方だけではなく、ボランティア活動に携わる方も不足していま
す。どのような事業も人がいないと始まりません。
評価をして終わりではなく、今後どのようにしていくのかを検討してほしいと
思います。活動できる市民と一緒に、市が密にコミュニケーションをとって、
前に進めて行って欲しいと思います。

社会福祉課長： 市だけではなく、社会福祉協議会など様々な機関と連携しながら進めて行きたいと思います。

健幸福祉部長： 福祉に正解はありません。人材や事業所の不足が生じています。そうした中で行政は何をしていけばよいのか。現在、避難行動要支援者の避難計画を作成しており、大野地区でモデル事業を行っています。そこでは市の若い事務職の職員が地域に出向き、地域の関係者と一緒に話し合いながら取組を進めている。災害支援を切り口に、地域をつないでいこうとしています。そこで地域を知り、地域の人材発掘に繋げていければと思っています。

委員長： コロナが落ち着いてきました。積極的に行政も地域の方とコミュニケーションを図って行ってほしいと思います。

大塚委員： 部長のお話、熱意を感じました。一緒に様々な取組みを頑張っていきたいと思います。

鶴田委員： 当委員会の目的は、各まちづくり協議会等の活動について議論することなのか、それとも市全体の福祉施策について議論することなのか、どちらなのでしょう。

社会福祉課長： 地域福祉計画は福祉分野の総合計画であり、子ども分野や障がい分野等の各種の計画を横串で通す計画です。その中で各組織の活動についても話し合っていきたいと思います。

鶴田委員： 当委員会にはまちづくり協議会の関係者も多く出席しています。市としては、まちづくり協議会にどういったことを期待しているのでしょうか。

社会福祉課長： まちづくり協議会の活動方針については、各組織で検討し、活動計画としてまとめていただいています。市はその活動をバックアップするというスタンスです。

健幸福祉部長： 基本的に各論を進めて行くのが社会福祉協議会、総論が市です。例えば、御所ヶ丘で始まった「たすけあいの会」などの良い取組事例を市が把握し、それを市内全域に広げていく役割を市が担っていかなければいけないと考えています。

社協事務局長： 地域福祉計画は1～3期まであります。1期・2期は市の計画とは別に活動計画として社会福祉協議会が策定してきました。策定にあたっては、地区ごとに座談会を開き、地区ごとの活動計画としてまとめ、それに基づいて活動しているところです。

鶴田委員： 一般市民から見た時に、まちづくり協議会の立ち位置が分かりにくく、どのような福祉活動をしているのかが把握しづらいです。

清水委員： まちづくり協議会としても、その辺りにジレンマを抱えています。まちづくり協議会の趣旨である、「地域主導」、「住民主導」というのは綺麗な言葉ではあるが、市からお願いされることは抽象的なことばかりで、具体的に何をやればよいのかがわかりません。行政と地域が対等な立場で取組を進めて行きたい。そのためにも市の職員が地域に出て来て欲しいと思います。

大塚委員： 清水委員のご意見に全く同感です。地域主導という名のもとに、全てを地域に預けられても困ってしまう。行政が主導、先導してくれることで、その取り組みに、市のお墨付きがつく。そうすることで、一緒に様々なことに取り組んでいけると思います。

委員長： 今後の市の取組において、委員の皆様からの意見を反映して行ってほしいと思います。

(4) その他

委員長： そのほか事務局からありますでしょうか。

事務局： その他の議題はありません。

委員長： 長時間にわたり、ご審議のほどありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

事務局： ありがとうございました。次回の委員会につきましては、第3期地域福祉計画の取組状況（令和4年度）についてということで、10月頃を予定しております。また、ご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。これをもちまして、令和4年度第1回守谷市地域福祉推進委員会を閉会いたします。貴重なご意見ありがとうございました。